

政策調整会議の概要

開催日：H18.5.11

◎項目

1 平成19年度国の施策等に対する提案・要望について【企画振興部・各部局】

◎内容

1 平成19年度国の施策等に対する提案・要望について【企画振興部・各部局】

企画振興部から提案・要望活動の今後のスケジュールについての説明を行い、各部局から提案・要望の趣旨及び具体的内容等についての説明を行った後、意見交換を実施した。

〔説明及び意見の概要〕

【企画振興部】

- ・ 政策調整会議での議論を取りまとめ、それを基に再度各部局で議論した後、16日の庁議で最終決定としたい。
- ・ 6月6～7日に、提案・要望活動を実施し、9月上旬に平成19年度政府の概算要求反映状況をまとめ、12月下旬に平成19年度政府予算案の状況を把握、1月下旬に提案・要望活動の総括をする予定である。
- ・ 知事対応の提案・要望項目は9項目（昨年度：7項目）、部局長対応の項目は現時点では15項目（昨年度：23項目）である。

【総務部】

項目：地方交付税の総額の確保と財政力格差の確実な是正

要旨：平成16年度から実施された「三位一体の改革」の期間中、地方交付税が大幅に削減されたことなどから、地方自治体間の財政力の格差が拡大し、当県のように財政力の弱い地方自治体ほど、危機的な財政状況になっている。このため、地方交付税の財源保障と財政調整機能を堅持することで、その総額を確保するとともに、財政力格差を確実に是正する。

- ・ 財政力の格差拡大の状況は、平成18年度当初予算の総額では平成15年度を100とした場合、財政力の強いBグループ+東京都で100.7、財政力の弱いEグループで90.2であるが、高知県は84.4となっている。（東京：財政力指数1.0超 B：財政力指数0.5～1.0 E：財政力指数0.3未満）
- ・ 一般財源、普通建設事業費についても予算総額と同じように、大きなひらきがあり、財政力が弱い県ほど増減率（H15に対する減少率）が大きくなっている。
- ・ これまでは地方分権を推進する三位一体の改革を要望してきたが、改革が今後どうなるかわからない。全体的には、状況を見ながら地方6団体等による対応をしていく考え。
しかし、6月にまとめられる「骨太の方針」では地方交付税の抜本的改革が焦点となっていることや制度創設以来の大きな転換期となっていることもあり、高知県単独の対応としては、地方交付税に絞った要望とした。

〔意見概要〕

- ・ 要望としては実質的な効果が見えにくい。本県単独では難しいかもしれないが理論武装は必要である。
- ・ 国や大都市の意見もとらえ、単に金がないという要望では駄目ではないか。
- ・ これまでにも出してきたような指標（図表）だけでなく、国の出した指標等に対し違うというところを訴えていかなければ説得力がない。
- ・ 「骨太の方針」が決定してから反対しても遅いので、方針を作成する人に根回しをすべきではないか。
- ・ 地方六団体や県内六団体、他県との連携等、ほかの手立てとしての動きについて庁議で説明ができるようにしてほしい。

【危機管理担当】

項目：国家的プロジェクトとしての南海地震対策の推進

要旨：地震防災戦略に定めた減災目標が達成できるよう、地震防災対策を進める地方の取り組みを積極的

に支援すること。特に、津波避難困難地域の解消に向けた避難対策や住宅・建築物の耐震化対策への財政支援措置の充実、強化を図る。

- ・ 南海地震で想定される死者数約 9,000 人のうち約 7 割が津波によるもの、約 2 割が建物倒壊によるものとなっており、地震防災作戦で掲げる被害の半減を達成するためには、「津波からの避難対策」と「揺れに対する建物の耐震化対策」が不可欠である。
- ・ 沿岸地域では、自主防災組織を設立し、津波避難計画やハザードマップを作成するなど津波から逃げる対策を進めているが、津波避難困難地域では、新たな津波避難施設（津波避難ビルを含む）の確保が必要となっている。
- ・ 国は防災戦略により減災目標を定め、地方にも地域目標の策定を、と旗は振るものの、避難場所の整備についてもモデル事業はあるが制度としてはない。
- ・ 耐震化に関する国の財政支援では、耐震改修に係る補助制度がない施設や、補助制度があるものの地域防災対策特別措置法で補助率の高上げ措置がなされていない施設、東海地震に係る地震防災対策強化地域との財政措置に格差のある施設など違いがあることから、東海地震対策並に引き上げる等の見直しが必要である。
- ・ 国から地方への要請を達成していくために特に公立小中学校の耐震化について、東海地震と同等の支援措置をお願いしたい。

〔意見概要〕

- ・ 国から投資を呼び込むのであれば、県の産業へつながるような視点で行って欲しい（産業振興センターとの連携）

【情報化戦略推進担当】

項目：地上デジタル放送の受信対策等の推進

要旨：アナログ放送からデジタル放送へ完全移行する 2011 年の時点で、全ての住民は、地域間格差なく地上デジタル放送のメリットを享受できるようにするための道筋を、国の責任で早急に明らかにするとともに、国として必要な対策を講ずること。

- ・ 2010 年までの中継局ロードマップを早期に確定して中継局の整備を着実に進めるとともに、住民や地方自治体に対して正確かつ詳細な情報提供を行うよう放送事業者に対する指導を行うこと。
- ・ 電波エリア外の補完的な受信対策に関する技術的、制度的指針を早急に明らかにするとともに、電波カバーエリア内と比較して住民や地元自治体に過大な負担がかからないようアナログ周波数変更対策と同様な財政措置を講ずること。併せて、市町村が受信対策の検討を行う際には、専門的なアドバイスを受けることが出来る仕組みを設けるなど、適切な情報提供を行う。
- ・ 電波エリア外となる地域をかかえる市町村が受信対策に併せて総合的な地域情報化に取り組もうとする場合には、計画策定への支援とともに、情報化に関する交付金制度について補助率の上乗せ等特別な優遇措置を講ずること。
- ・ 地上デジタル公共アプリケーションパイロット事業について、実用化に直結するよう更に実験を充実するとともに、その成果については早急に情報提供を行うこと。
- ・ 高知県における地上デジタルテレビ放送のエリアのカバー率は、現在アナログ放送を受信できている地域を 100%として、2010 年末で 98.4%となる。
- ・ 昨年との違いは市町村に対し専門的アドバイスを願いたいとの部分である。

〔意見概要〕

特になし

【健康福祉部】

項目：医師不足への対応

要旨：地方における医師不足や、産科、小児科などに顕著になっている診療科目間における医師の偏在は全国的な課題であり、国の責任において所要の対策を講ずること。

- ・ 臨床研修後に医師が不足する地方に対する一定期間の勤務を義務づけるなど、地方における医師確保に

対して法的整備を含めた積極的な取り組みを図ること。

- ・ 深刻化する産科・小児科における医師を確保するため、大学入学の募集時から産科、小児科を定めて募集するなど、法制度の改正を含む抜本的な対策に取り組むこと。
- ・ 女性医師が結婚した後も、子どもを産み育てながら勤務ができる環境整備を推進するため、医療機関に対する積極的な取り組みを行うこと。
- ・ 地方大学における地元出身者の入学者を増加させるため、大学に対して入学試験への地域枠設置を支援するなど、地元出身者を増加させる対策に取り組むこと。
- ・ 大学のカリキュラムに地域医療を取り入れるとともに、地域医療を積極的に推進する体制を整備すること。

〔意見概要〕

- ・ 他県と連携した取り組みはないのか。
- ・ 大学の定員を増やすという意味はあるが、地域枠を増やすというのはいかがか。「質より量か」ととられかねない。庁議に向けて理論武装が必要。
- ・ 「法制度の改正」という表現ではあまりにも漠然すぎるのではないか。

項目：医療制度改革（療養病床の転換）への対応

要旨：医療制度改革に伴う諸制度の見直しに際しては、特に、療養病床の再編によって影響を受ける当県などの地方の意見を十分に踏まえた内容になるよう、都道府県との協議を積極的に行うこと。

人口 10 万人当たりの療養病床が全国 1 位である本県では、再編による入院者の受け皿の確保が大きな課題であり、国の責任において、受け皿確保に要する経費に対し必要な財政支援を行うこと。

- ・ 療養病床に関する診療報酬の設定に当たっては、医療機関において医療区分の評価に偏りが出ないように、評価の厳正な運用基準を定めるとともに、医療機関に対する指導を強化すること。
- ・ 現在、全国 38 万床の療養病床を平成 24 年度には 15 万床にし、残りを老人保健施設やケアハウス等とする方針を本県にあてはめると本県は約 5,000 床の転換が必要となるが、平成 23 年度末までに全てを転換することは不可能であり、既存の病院施設を有効活用するためにも、老人福祉施設や居住系サービス施設に係る設備基準の緩和を検討すること。特に影響を受ける本県等の意見を踏まえたものとしていただきたい。
- ・ 転換支援の交付金については、既存の交付金を活用することなく、既存の交付金を組み合わせ自由に活用できるようにする等交付率の高い新たな交付金制度を創設し、十分な予算を確保すること。
- ・ 休床等転換しない法人がある場合には、他の法人による受け皿整備も必要であることから、その場合も転換支援金の対象とすること。
- ・ 都道府県及び市町村に一部の負担を求めるのであれば、地方債及び地方交付税による財政措置を確実に実施すること。
- ・ 医療、福祉、住宅政策の連携による総合的な財政支援措置を行うこと。

〔意見概要〕

- ・ （国では）本県が逆に異常すぎるとの考えもあるのではないか。
- ・ 転換はしていくが激変緩和はして欲しいという趣旨の要望か。
- ・ 他県で同調してくれそうなどころがないというのは弱い。

【農林水産部】

項目：野菜の価格安定制度の見直しに当たっての考え方

要旨：担い手を重視した支援体制系への転換に当たっては、産地を対象とした現行制度の枠組みを維持した上で、指定産地の現状を踏まえた仕組みとすること。

今回の制度改正によって生産者への補給金が大きく減少することがないようにすること。特に、平均販売価格の算定方法については、現状の算定期間（旬別）を維持すること。

- ・ 平成 19 年度から野菜の価格安定制度が新しい制度となることは決まっているが、制度の見直し内容は公式には出されていない。

- ・ 本県の高齢者農家の経営を維持するため、現在の補給制度を維持することを要望する。
- ・ すでに見直しは自民党部会で議論されており、今後は県選出国會議員と連携した活動の必要がある（農林幹部会への働きかけ）

〔意見概要〕

- ・ 食料・農業・農村基本計画の方向性からすると厳しいのではないか。
- ・ 本県の地域性を前面に出してでなく、国民の食料機能維持のために地域を守る等もう少し理論構成が必要ではないか。

【海洋局】

項目：沖合底びき網漁業の禁止区域拡大等

要旨：沖合底びき網漁業の操業禁止区域を拡大すること

- ・ 国が5年ごとに区域の見直しを行っている。（次回19年9月）
- ・ 県内の沿岸漁業と愛媛県籍の漁場等が競合しているため、沖合底びき網漁業操業禁止区域を沿岸漁業との漁場競合が起らない海域までの拡大を要望する。

〔意見概要〕

特になし

【土木部】

項目：四国8の字ネットワークの整備促進

要旨：すでに工事を行っている区間について早期完成、未工事区間についての早期事業化を図る。

あわせて必要な道路財源の確保を図る。

- ・ 四国8の字ネットワークは、地域の強みを活かし地域間競争力を高めるとともに、近い将来確実に発生することが想定されている東南海・南海地震など災害時の緊急輸送路や第三次医療機関への救急搬送路となる必要不可欠な社会基盤であるが、県内の高規格幹線道路等の整備は四国の他の3県に比べて大きく遅れている。
- ・ 地域活性化のためには、国土形成の根幹をなす高速道路から地域を結ぶ市町村道に至るまで、互いに連携してバランスの取れた道路整備を行わなければならない。
- ・ 国と与党が発表した道路特定財源についての一般財源化を前提とした見直しに関する基本方針によって、地方の高速道路をはじめとする道路整備がこれ以上遅れることがないよう、必要な道路財源を確保する必要がある。

〔意見概要〕

特になし

【警察本部】

項目：警察官の増員による県民生活の安全の確保

要旨：県民の安全で安心な生活を確保するため、警察官を増員すること

- ・ 刑法犯の認知件数は減少しているが、凶悪犯の認知件数は増加している中で、街頭活動を強化し犯罪の抑制が必要である。中でも特に地域、少年部門等の増員が必要である。
- ・ 自動車警ら班の増強・新設、高齢者安全対策班の設置、留置管理係、刑事係、少年事案対策要員の増員を要望する。

〔意見概要〕

- ・ 機動力などハードについては、できるものは国に対して要望してはどうか。